

議案第8号

愛西市職員定数条例の一部改正について

愛西市職員定数条例（平成17年愛西市条例第27号）の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。

平成27年2月26日提出

愛西市長 日 永 貴 章

提案理由

この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、引用する条項を改正する必要があるからである。

愛西市条例第8号

愛西市職員定数条例の一部を改正する条例

愛西市職員定数条例（平成17年愛西市条例第27号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第21条」を「第19条」に改める。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。